平成26年度事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 概 況

三条法人会は、平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、3年目を迎えた平成26年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、 税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及 び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中 心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、高等学校・大学を 訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、 今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしま した。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、 組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福 利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業 活動体制の確立について管理運営に努めました。

2. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

平成26年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、会社の決算期別説明会、 税制改正、税務申告を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会の 開催状況は下記のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
平成26年度税制改正並びに相続税(事業 承継)改正のポイント	21名	1回	湖ビジネスサービス・税理士 落合孝夫氏
平成27年度税制改正の解説 〜大幅に変わる中小企業税制のポイント〜	3 1 名	1回	中央大学商学部教授 酒 井 克 彦 氏
税のよまやま話	2 5 名	1回	三条税務署長 樋 山 忠 則 氏
税の役割と税務署の仕事	40名	1回	三条税務署長
税金よまやま話	68名	2回	三条税務署長
税金よもやま話	21名	2回	三条税務署担当官
決算期別説明会	244名	12回	三条税務署担当官
合 計	450名	20回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の提供として、当法人会ホームページ上ネットで配信される350以上タイトルの講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が 知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、26年度のアクセス回数は2, 239回と増加傾向にあり社員教育にも活用いただいております。

(2) 租税教育活動

イ 租税教室の開催

当法人会では、税務当局のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、税のまんが本、蛍光ペンを配布し好評を得た。また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校32校、中学校12校でも租税教室を開催し、小学生にDVDによる説明と三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会

三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条 税務署の協力を得て、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 大学生の租税教室

4月 9日(水) 新潟経営大学

40名

② 高校生の租税教室

10月 6日(月)私立日本海聖高校3学年1クラス35名10月 8日(水)私立加茂暁星高校3学年3クラス100名10月24日(金)県立三条高校1学年1クラス41名11月 5日(水)県立三条商業高校3学年5クラス200名12月 4日(木)県立県央工業高校3学年5クラス183名

③ 中学生の租税教室

三条市 大崎・第三・第四中学校

加茂市 須田・若宮・葵・七谷・加茂中学校

見附市 見附・西・南・今町中学校

④ 小学校の租税教室

三条市 須頃・嵐南・井栗・上林・月岡・大崎・大崎・西鱈田・栄中央・ 大面・大島・保内・飯田・旭・長沢・森町・栄北・大浦小学校

加茂市 七谷・加茂南・石川・加茂・須田・下条・加茂西小学校

見附市 今町・新潟・葛巻・上北谷・田井小学校

田上町 田上・羽生田小学校

ロ 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため1月~2月の2ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本とポケットティシュを配布した。

応募者数は6名であった。

12月 8日(月) 西鱈田小学校 6学年 1クラス 41名 1月15日(木) 栄中央小学校 6学年 1クラス 40名 1月16日(金) 大島小学校 6学年 1クラス 10名 1月16日(金) 長沢小学校 6 学年 1 クラス 28名 1月20日(火) 保内小学校 6学年 1クラス 26名 1月22日(木) 飯田小学校 6学年 1クラス 30名 1月22日(木) 森町小学校 6 学年 1 クラス 11名 1月28日(水) 栄北小学校 6学年 1クラス 19名 2月 2日(月) 大浦小学校 6学年 1クラス 11名

ハ 地域のイベント行事に参画

7月27日(日) 田上団九郎夏まつり税金○×クイズ 小学生の部 132名 中学生の部 41名

(3) 税の広報活動

- イ.「会報」法人会だより年2回編集発行の配付。
- ロ. 全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)の配付。
- ハ. 「税の窓」(法人会の動き) 税務団体共同機関誌年2回編集発行の配付。
- 二、三條新聞に確定申告期に合わせて税の広告を掲載しました。
- ホ. $\lceil e T a x \rfloor$ の利用促進を図るため $\lceil e T a x \rfloor$ のパンフレットを配布しました。
- へ. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民にも参加の案内をしました。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成26年度において各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しています。

作成したテキスト等

- ①平成26年度税制改正のあらまし
- ②わかりやすい!会社の決算・申告の実務
- ③計画的な納税資金の積み立てを!
- ④消費税及び地方消費税の納税は期限内に!
- ⑤平成26年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑥平成26年度版源泉所得税実務のポイント
- ⑦復興特別所得税の源泉徴収 今一度ご確認を!!
- ⑧平成26年度税制改正に伴う税率の変更について 平成26年9月
- ⑨簡単・便利な、国税ダイレクト方式電子納税!
- ⑩法定調書の作成はe-Taxソフト(WEB版)で!
- ⑪平成26年度分会社役員のための確定申告実務ポイント
- ②納税証明書のオンライン請求がとっても便利になります。
- ③国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください
- (4)税制改正のあらまし平成27年度速報版
- ⑤消費税の届書について 平成27年1月
- 16平成26年度版知っておきたい消費税
- ⑪事業承継入門
- ⑱平成27年度税制改正の解説~大幅に変わる中小企業税制のポイント~
- (I)マイナンバー社会保障・税番号制度
- 20消費税転嫁対策特別措置法が成立しました
- ②「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました 平成25年4月
- ②「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置の延 長及び拡充等 26年9月
- 図消費税法改正等のお知らせ 平成25年11月
- ❷消費税法令の改正等のお知らせ 平成26年4月
- ⑤復興特別所得税の源泉徴収のあらまし(平成25年1月以降の源泉徴収)
- ⑩地方法人税が創設されました 平成26年9月
- ②消費税及び地方消費税の納税は期限内に!!任意の中間申告・納付制度をご 利用ください
- ◎消費税法令の改正等のお知らせ~税率引上げに伴う経過措置について 平成 26年10月
- 四平成26年分年末調整のしかた
- ⑩平成27年分源泉徴収税額表
- ②平成26年版年末調整のしかた

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月23 日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

平成27年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

長引くデフレからの脱却と強い日本経済構築を目指した「アベノミクス」が、長期低迷に陥っていた日本経済に明るさをもたらしたことは事実であるが、いまだ特に地方の中小企業には、その効果が及んでいるとはいえない。

「3本の矢」と称する「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資喚起による成長戦略」が、一体的かつ着実に実行されてこそ効果が発揮されるわけで、カギは成長戦略にあるといわれている。

しかし、その軸となるべき規制改革や税制改革は、踏み込み不足の状況にあるといわざるを得ない。

政府には、日本経済を支える中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早期に示し、実行してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

5年ぶりの年度内成立となった平成26年度予算は、一般会計総額が95.8兆円。平成25年度補正予算5.5兆円と合せ、年度初の消費増税による反動減を乗り越え、成長力の底上げを図るネライから過去最大規模のものとなった。

ただ一方で、国の借金(国債・借入金・政府短期証券)は1,000兆円を超える巨大な金額となっている。

政府には、本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図ってもらいたい。 そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制 度の導入
- 2 議員数の削減及び報酬の見直し
- 3 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 公共を積極的に民間に移行
- 5 市町村合併の効果(経費節減)の検証
- 6 特別会計の抜本的改革

- 7 遅れている国の情報公開制度を実効性のある制度として確立すること。
- 8 予算の執行状況について、流用など不適正な使われ方がなされぬようチェック を怠らぬこと。

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税 負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するとい う考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは必要と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な 検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できる ことからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障 に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、当初、予算枠5年間・19兆円程度と見積もられたが、3年目(平成25年度)にして19兆円の枠を突破、予算枠は25兆円に拡大された。そのうち平成26年度当初予算までの累計額は23兆円超。平成27年度までの「集中復興期間」における復興事業費について更なる財源確保の必要性が生じた場合には、一般会計の税外収入などで対応することとしている。

復興財源については今後も引き続き重い課題として残るが、極力各省庁の無駄を省 き、また知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないよう要望 する。

また、問題視された災害復興の拡大解釈による予算の流用などについては、決して発生することがないよう財政規律の遵守を求める。

(基本事項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の点につき改正を要望する。

1 法人実効税率の引き下げ

国際競争力強化の観点から、法人実効税率を欧州、アジアの主要国並みの20% 台に早期に引き下げること。

- 2 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用課税所得の引き上げ 中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよ う求めるとともに、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率 の適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 3 確定申告書提出期限の延長 決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難 であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長する
- 4 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

こと。

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきていた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

1 税率構造の更なる是正

平均的所得水準が低下しており、高額所得層と平均的所得層との所得格差が拡大 していること等から、税率構造の更なる是正が必要である。

- 2 諸控除等の見直し
 - (1) 各種控除制度を見直し、簡素化すること。
 - (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げ等により 調整すること。

第三 消費税制について

消費税率については、平成26年4月1日より8%に引き上げられ、平成27年 10月1日には10%に引き上げが予定されている。危機的な財政状況、少子高齢化に よる財政需要の増大を考えると引き上げはやむを得ないが、引き上げにあたっては 徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと。更には、実施時期につい ても景気への配慮が必要である。

また、低所得者対策等につき充分な検討を行い、国民の理解を得られるよう努めること。配分については、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分制度の確立を要望する。

第四 相続税制について

相続税の負担率は、すでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

贈与税は、経済活性化に資するよう基礎控除を引き上げるなど見直すべきである。 事業承継税制については、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化など、制度の 使い勝手を高める見直しは行われたが、従来からの要望事項である非上場株式の評 価方法を見直す減額措置の拡充について、引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ 目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率と コスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3)居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。 事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。
- 2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非 課税とすべきである。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、 税の使途や CO 2 削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既 存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税制全体の中で慎重に対応すべきである。 また、CO2 を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機 関 IPCC の地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導 入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 共通番号制度について

社会保障・税の共通番号制度であるマイナンバー制度については、制度内容を国民に十分周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、運用にあたっては個人情報保護の徹底に努め、適切な制度運用が行われるよう配慮するとともに、運用コストに関しても十分な検討が必要である。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、 積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等 については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個別事項)

第一 法人税関係

1 交際費課税の見直し

交際費は企業の経営上必要不可欠の経費であることから、平成26年度税制改 正でも特例措置が拡充・延長されたが、更に資本金規模に関わらず全ての企業 を対象とすること。

2 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

- 3 引当金の損金算入
 - (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、 その繰入について損金算入を認めること。
 - (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
- 4 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
 - 土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。

- 2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ 法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- 3 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等) は、相続税の課税財産から控除すること。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い 課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから 廃止すること。

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成26年10月16日

会 場 宇都宮市「栃木県総合文化センター」

 来
 質
 国税庁長官
 林
 信光
 氏
 関東信越国税局長
 川上尚貴
 氏

 宇都宮税務署長
 吉池正一氏
 栃木県知事
 福田富一
 氏

 宇都宮市長
 佐藤栄一
 氏
 他14名

参加人数 約2,100名(うち三条法人会2名)

要望大会

平成27年度税制改正スローガン

- ○まだ道半ば。
 - 国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を!
- 厳しい経営実態を踏まえ、

中小企業の活性化を図る税制を!

- 法人の実効税率を 20% 台に引き下げ、 軽減税率も 15%の本則化とする見直しを!
- 本格的な事業承継税制を確立し、

地域経済を支える中小企業に配慮を!

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、三条法

人会としては、会長、税制委員長、事務局長で編成した要望団により、平成26年11月27日、市長及び市議会議長に対し陳情を実施するとともに、管内選出の国会議員に対しても12月18日に陳情を行った。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項(全法連)

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成27年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日に延期されました。

法人会では、昨年9月に「平成27年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率

12.7 ()2.1	
法人会提言 (法人実効税率20%台の実現)	改正の概要
(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。	法人税率 (現行 25.5%) が 23.9%に引き 下げられました。また、欠損金繰越控除制 度、受取配当等益金不算入措置、租税特別 措置の見直し及び外形標準課税の拡大な ど課税ベースが見直されたことにより、法 人実効税率 (現行 34.62%) は平成 27 年度 が 32.11%、平成 28 年度が 31.33%に引き下 げられます。
(2) 代替財源として課税ベースを拡 大するに当たっては、中小企業に 十分配慮すべきである。	なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適 用所得金額の引き上げ)	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成27年3月31日まで)ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。	中小法人の軽減税率の特例の適用期限 が2年延長されました。

また、昭和56年以来、800万 円以下に据え置かれている軽減税 率の適用所得金額を、少なくとも 1,600万円程度に引き上げるよ う求める。

[事業承継税制]

法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度に ついて要件緩和と充実)

- ・株式総数上限(3分の2)の撤廃と 相続税の納税猶予割合(80%)を 100%に引き上げ。
- ・死亡時まで株式を所有しないと猶予 税額が免除されない制度を、5年経 過時点で免除する制度に改める。
- 対象会社規模を拡大する。

改正の概要

- (1) 先代が存命中、経営承継受贈者(2代目)が後継者(3代目)に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。
- (2) 中小企業における経営の承継の円滑 化に関する法律の改正を前提に、認定承 継会社等に係る認定事務が都道府県に 移譲されます。

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)

・被災地における企業の定着、雇用 確保を図る観点などから、実効性 のある措置を講じるよう求める。

改正の概要

福島の復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。

(5) 全法連主催・平成27年度税制セミナーへの参加

開催日 平成27年2月17日 場 所 ハイアットリージェンシー東京(新宿) 内 容

第1講座

演題 「平成27年度税制改正について」 講師 財務省大臣官房審議官 藤井健志 氏 第2講座

演題 「税制改革によって経済に好循環を」 講師 一橋大学大学院経済学研究科

特任教授 田近栄治 氏

出席者数 約450名(うち三条法人会2名)

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成26年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成26年度の研修会開催状況は下記のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講 師 名
どうなる日本!これからの中小企業の生き方	97名	1回	経済ジャーナリスト 須田慎一郎氏
日商簿記3級	317名	16回	税理士 松﨑孝史氏
海外出張者・駐在員の安全対策と企業責任に ついて	27名	1回	(一財)外務精励会理事長 加藤重信氏
2015 政治と経済の行方を占う	8 3名	1回	毎日新聞社論説委員 与良正男氏
日商簿記2級	493名	30回	税 理 士 松 﨑 孝 史 氏
あなたの当り前が、誰かの特別	2 9名	1回	三線愛好家 き よ 里 氏
知らないとソンをする!知ってトクするかも知れない法律講座	4 2名	1回	不幸予防士 渋 井 保 之 氏
気象と経済~どうなる地球温暖化~	6 2名	1回	気象予報士 森 朗 氏
ダシこそ、料理すべての基本	2 4名	1回	(㈱フタバ経営企画室長 大 橋 成 安 氏
人間行動科学を学ぶ ~心と身体の健康をあなたに~	3 0名	1回	人間行動科学研究所長本田 昇氏
合 計	1,204名	5 4 回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成26年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

配布したテキスト等

- ①日商簿記2級
- ②日商簿記3級
- ③いちごプロジェクト「無理なく節電」

(3) 社会貢献活動

①タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として平成26年12月10日(水)社会福祉法人「加茂福祉会」 ヘタオル760本と寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付や女性部会のセミナー 等の折に持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレット・節電うちわ等の配付

夏祭りの各地区7会場でいちごプロジェクトパンフレットとうちわ、税のまんが本を配布しました。

3. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強ついては経済状況の低迷が依然として続いており、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態であります。今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員(親会、地区会)1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。更に、会員ついても「あなたのお仲間企業を会員に!」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に協力を要請した。

なお、保険会社三社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

- イ. 新設法人データの活用
- ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

(2) 会員移動状況

地 关	期中和	##士 <u>〈</u> 邑卷	
期首会員数	入会	退会	期末会員数
1,938	1 4	5 0	1,902

※所管法人数3,534社 … 加入率53.8%

(3) 広報活動の充実

平成26年度は杉山愛さんを引き続き起用し、キャッチフレーズを〔税の知識を活かし、一歩先の経営を。法人会とタッグを組もう。〕とするポスターを会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事 業 名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	2 9
	研修会の開催	5	1 3 4
	会議の開催	3	2 9
	その他会議等参加	4	1 6
女性部会	通常総会	1	3 2
	研修会の開催	4	7 4
	会議の開催	3	2 3
	その他会議等参加	2	7
6地区会	通常総会(報告会)	2	6 3
	研修会の開催	18	380
	会議の開催	3	2 7

青年·女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

口. 女性部会関係

研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

	部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
-	青年部会	9 5	1	1	0	9 5
	女性部会	9 5	5	6	\triangle 1	9 4

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会 を開催した。(平成26年12月16日)

ロ. 各々協力会社との連絡会議を行ない、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。

H27.3 月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	27.7%	6.3%	1 3. 1%
加入企業数	526社	120社	249社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰(平成26年度)

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成26年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在(又は過去の相当期間)経理部門を主に担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式(三条税務署管内合同納税表彰式)

開催日 平成26年11月12日

場 所 三条市「ジオ・ワールドビップ」

受彰者 5社 8名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいうまでもありません。経理担当者は、日常地味でありますが企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第14回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 平成26年5月28日

場 所 大新潟カントリークラブ三条コース

参加者 129名

4. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 平成26年6月13日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 1,075社 (委任状を含む)

決議事項

第1号議案 平成25年度決算報告承認の件

第2号議案 会費に関する規程の一部改正の件

第3号議案 その他

報告事項 ①理事会承認事項

平成25年度事業報告平成26年度事業計画

平成26年度収支予算

②その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 平成26年5月20日

場 所 三条ロイヤルホテル

出席者数 26名

第1号議案 平成25年度事業報告並びに収支決算報告に関する件

(会計監査報告)

第2号議案 第3回通常総会提出議案に関する件

第3号議案 その他

第2回理事会

開催日 平成26年12月16日

場 所 二州楼会議室

出席者数 35名

議決事項

第1号議案 各種諸規程等の制定について

- ① 地区会運営規則の制定について
- ② 委員会規則の制定について
- ③ 青年部会規約の制定について
- ④ 女性部会規約の制定について

第2号議案 その他

報告事項

- ① 第14回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 会員状況の報告について
- ④ 中小企業向け貸倒保証制度の導入について
- ⑤ 福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」について
- ⑥ その他

第3回理事会

開催日 平成27年3月24日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 28名

議決事項

第1号議案 平成27年度事業計画(案)承認の件について

第2号議案 事務局長の専務理事昇進の件について

第3号議案 平成27年度収支予算(案)承認の件について

第4号議案 平成27年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項に

ついて

第5号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件について

第6号議案 その他

報告事項

- ① 平成26年度予算執行状況について
- ② 平成27年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ③ 第15回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ④ 平成27年度税制改正の概要について
- ⑤ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 平成26年5月20日

場 所 三条ロイヤルホテル

第1号議案 平成25年度事業報告並びに収支決算報告に関する件

第2号議案 第3回通常総会提出議案に関する件

第3号議案 その他

第2回正副会長会議

開催日 平成26年12月16日

場 所 二州楼会議室

議決事項

- 第1号議案 各種諸規程等の制定について
 - ①地区会運営規則の制定について
 - ②委員会規則の制定について

- ③青年部会規約の制定について
- ④女性部会規約の制定について

第2号議案 その他

報告事項

- ① 第14回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 会員状況の報告について
- ④ 中小企業向け貸倒保証制度の導入について
- ⑤ 福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」について
- ⑥ その他

第3回正副会長会議

開催日 平成27年3月19日

場 所 三条ロイヤルホテル

議決事項

第1号議案 役員改選の件(27・28年度役員)について

第2号議案 平成27年度事業計画(案)承認の件について

第3号議案 平成27年度収支予算(案)承認の件について

第4号議案 平成27年度第1回理事会並びに第4回通常総会開催に関する件に

ついて

第5号議案 平成27年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について

第6号議案 平成26年度予算執行状況について

第7号議案 その他

報告事項

- ① 第15回法人会親善ゴルフ大会の件について
- ② 平成27年度税制改正の概要について
- ③ その他

(4) 監事会

開催日 平成26年5月8日

場 所 三条商工会議所会館

- ①平成25年度事業会計監査について
- ②その他

(5) 総務広報委員会

〔第1回〕 平成26年7月16日 三条商工会議所会館

①第31号の経過報告等について

②法人会だより第32号の編集計画の検討と原稿依頼について

③その他

〔第2回〕 平成26年11月4日 三条ロイヤルホテル

①第32号の経過報告等について

②法人会だより第33号の編集計画の検討と原稿依頼について

(3)その他

(6) 三条税務署長着任挨拶並びに懇談会

開催日 平成26年7月31日

場 所 三条商工会議所会館

- ①着任挨拶
- ②税務署•役員幹部自己紹介
- (7) 第14回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 平成26年5月14日

場 所 三条ロイヤルホテル

- ①第14回法人会親善ゴルフ大会の実施について確認
- ②地区別参加者名簿の確認について
- ③協賛者賞品一覧表 (第14回予定)
- ④表彰式・パーティーの進行について
- ⑤組み合せについて
- ⑥その他
- (8) 第15回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 開催日 平成27年1月27日

場 所 三条ロイヤルホテル

- ①第15回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について
- ②第15回法人会親善ゴルフ大会収支予算について
- ③参加者の募集並びに案内周知方法について
- ④表彰式・パーティーの次第(確認)について
- ⑤協賛者賞品について
- ⑥その他
- (9) 事務局担当者会議

開催日 平成27年3月20日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 平成26年度事務処理(決算・清算)について
- ② 役員改選の件(27・28年度役員)について
- ③ 平成26年度予算執行状況について
- ④ 平成27年度事業計画(案)・収支予算(案)の件について
- ⑤ 平成27年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ⑥ その他
 - 1. 第15回法人会親善ゴルフ大会の件について
 - 2. 平成27年度税制改正の概要について
 - 3. 新設法人情報(東京商工リサーチ資料)
 - 4. その他

(10) その他行事参加

① 第31回法人会全国大会(栃木大会)

開催日 平成26年10月16日

場 所 栃木県総合文化センター

参加人員 約2,100名(うち三条法人会2名)

第1部 記念講演

演題 「日本の行方~政治と経済の現状分析と展望」

講師 TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長 杉尾 秀哉 氏 第2部 大会

- 来賓祝辞
- 表彰
- ・税制改正提言の報告 等

第3部 懇親会

② 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

開催日 平成27年1月13日

場 所 帝国ホテル

参加人員 約600名(うち三条法人会1名)

第1部 新春記念講演

演題 「今後の税制改革の課題と展望」

講師 東京大学大学院教授(政府税制調査会会長) 中里 実 氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

③ 第31回「事務局セミナー」

開催日 平成27年3月9日

場 所 ハイアットリージェンシー東京(新宿)

参加人員 約430名(うち三条法人会3名)

第1部 「適正な会運営について-監事監査マニュアルを中心に-」

講師 (公財) 全国法人会総連合事務局長 小林 俊夫 氏

第2部 1. 「マイナンバー制度の概要と税務について」

講師 国税庁長官官房企画官

猪野 茂 氏

2. 「法人番号について」

講師 国税庁長官官房参事官兼法人番号準備室長

小平 忠久 氏

- 3. 「マイナンバー制度への法人会としての対応」 講師 (公財)全国法人会総連合事業部次長 鈴木 康祥 氏
- ④ 局法連主催·事務局担当者研修会

開催日 平成26年12月1日

場 所 ブリランテ武蔵野(さいたま市)

参加人員 104名(うち三条法人会1名)

第1講座 「新公益法人制度の定着化と監査マニュアルの対応」

講師 (公財) 全国法人会総連合事務局長 小林 俊夫 氏

第2講座 「関信局管内のB級グルメとゆるキャラについて」

講師 関東信越国税局課税第二部法人課税課課長補佐

二瓶 克美 氏

第3講座 「関信局管内の租税教室開催状況について」 講師 関東信越国税局総務部国税広報広聴室長 江橋 克夫 氏

(11) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場所	出席者
5. 13	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	2
5. 30	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所会館	3
6. 2	税団協役員会	越前屋ホテル	5
6. 3	県連理事会	にいがた法人会館	2
6. 17	県連通常総会	ホテルイタリア軒	1 3
6. 24	税団協第44回定時総会	ジオ・ワールドビップ	1 1
8. 21	局法連通常役員総会	パレスホテル大宮	1
8. 21	AIU ビジネスガード 30 周年記念式典	パレスホテル大宮	2
8. 28	県連第1回事務局長会議	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
9. 10	県連理事会及び福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒	4
9. 18	第 59 回青色申告会関東信越ブロック大会	地場産業振興センター	1
10. 6	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	2
10. 27	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	1
11. 5	税を考える週間 記念講演会	新潟テルサ	4
11. 12	平成26年度合同納税表彰式	ジオ・ワールドビップ	18
11. 14	県連「3年10億円増収計画」推進会議	新潟グランドホテル	2
12. 11	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1 0
12. 12	県連事務局長会議・アフラクック三者合同表彰研修会	新潟万代シルバーホテル	1
12. 18	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所会館	5
27. 1.29	県連総務委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
2. 10	国税局幹部との協議会・県連理事会	新潟東映ホテル	3
2. 16	税団協臨時懇談会	三条商工会議所会館	2

(12) 青年部会関係

平成 26 年

- 5月12日 青年部会監査会·役員会
- 5月19日 青年部会定時総会・講演会
- 5月23日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 8月27日 青年部会役員会
- 9月 5日 局連青年部会連絡協議会合同セミナー (群馬)
- 9月26日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー (長岡)
- 11月21日 全法連法人会全国青年の集い(秋田大会)

12月18日 青年部会役員会

平成 27 年

- 2月13日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
- 3月5日 青年部会一般公開セミナー (新年会併催)

(13) 女性部会関係

平成 26 年

- 5月16日 女性部会監査会·役員会
- 6月 4日 女性部会定時総会・事業所見学、講話
- 6月4日 女性部会役員会
- 7月3日 県連女性部会連絡協議会正副会長会議
- 7月24日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布(見附まつり)
- 8月 3日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布 (三条夏まつり)
- 8月20日 女性部会役員会
- 10月 5日 女性部会税のまんが本等の配布 (三条ボランティアまつり)
- 10月7日 女性部会県連女性部会連絡協議会合同セミナー (十日町会場)
- 11月19日 女性部会セミナー・税金教室
- 12月10日 女性部会タオルの寄贈(社会福祉法人 加茂福祉会)

平成 27 年

- 1月31日 女性部会絵はがきコンクール募集締切
- 2月13日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(14) 地区会関係

平成 26 年

- 5月21日 田上地区会 通常総会
- 6月6日 加茂地区会 定時総会

(3) 納税功労による受彰者(敬称略)

三条税務署長表彰 〈平成26年11月12日〉

桑原栄助三条法人会理事

(4) 平成26年度全法連功労者表彰(敬称略)

小 林 弘 昌 新潟県法人会連合会理事

桑原栄助三条法人会理事

原 山 義 史 三条法人会理事

土 田 涼 子 事務局

(5) 平成26年度県法連功労者表彰(敬称略)

成 田 秀 雄 三条法人会常任理事

野 崎 勝 康 三条法人会理事

田 邊 敏 夫 三条法人会理事